

「家族が語る もうひとつのハンセン病史」

2019年12月14日（土）

（3人目）

黄 光男（日本 第二世代、ハンセン病家族訴訟原告団副団長）



黄光男氏

た。そして、10代でこの日本にやって来て、私が日本で生まれた。

朝鮮人同士の結婚は、日本で生まれても日本国籍にはなりません。韓国籍、あるいは朝鮮籍にしかならない、ということですから、私は日本国籍を持っておりません。そして在日朝鮮人は、このように3つの名前があります。「ファン・グアンナム」と紹介していただきました。それを日本語読みにすると、「コウ・ミツオ」で、3つ目に日本名ですね。それが「黄原光男（キハラ・ミツオ）」になります。日本に住んでいる在日朝鮮人の多くは、このように日本名を付けて暮らしていますから、私が「ファンです」とか「在日朝鮮人です」と説明しないと日本人にしか見えない。朝鮮人として見てもらえない。そういう状況があります。

日本には多くの在日朝鮮人が住んでいます。何人いますか？40万人ぐらいでしょうか？そのほとんどがこの3つ目の名前を名乗っていますから、在日朝鮮人ということがわからない。まあ、影の存在ということになります。今日は、その在日朝鮮人の話ではなくハンセン病の話をします。

私の両親が、実はハンセン病だったということです。それは長い間、語れなかった。私は今64歳ですけど、母親たちがハンセン病だったということを語り始めたのは、50歳を過ぎてからです。わずか10年そこそこしか経っていない。なぜ語れな

こんにちは。名前は黄光男（ファン・グアンナム）といいます。「日本」と紹介されていますけれども、生まれ育ったのは日本ですが、日本人ではありません。在日朝鮮人の2世です。私の両親は朝鮮半島で生まれました

かったのかというと、ハンセン病というものが恥であるというふうに、ずっと思い込んでいた。だから語れなかった。今回、家族の裁判がありましたが、多くの原告のかたたちは、ハンセン病だった自分の両親たちを恥と思って、そして誰にも語れなかった。そういう原告のかたたちが多くいました。

それなのに、なぜ今語るのかということですけれど、「恥でないものを恥とするとき本当の恥となる」という言葉が背中を押してくれた。この言葉をおっしゃったのは、林力さん。3年前になりますけど、熊本地方裁判所で提訴した家族裁判の原告団の団長です。私は副団長になるんですけど、この林力さんがおっしゃった。ハンセン病は恥でも何でもないんだ、堂々と語っていいんだと、背中を押してくれた。その1つの言葉だったわけです。

私の両親は、今言いましたように朝鮮半島で生まれました。父親がファン・ハクソン、母親がイ・ソヨン。10代でこの日本へ渡ってきました。そして、6人の子どもを産みました。私が末っ子ですね。この、網掛けになっているところは、子どもが亡くなった。蓮子（ハスコ）姉さん、命斗（メイト）姉さん、テッちゃん兄さん、3人は亡くなりました。

写真①は、私が1歳の時の、家族の写真です。私は大阪府吹田市で生まれました。姉さんが2人写っています。どうですか、1歳の私。かわいらしいでしょ（会場笑）。こういうふうに、貧乏だったけれどごく普通の家族だった。

ごく普通の家族だったんですけど、この時母親はハンセン病になっていました。そこへやってきたのが大阪府の職員です。ハンセン病患者だということがどこから漏れて、国立の療養所に入りなさいという説得をするために、この大阪府の職員が、何度も何度も足を運んできた。ところが母



写真① 1歳の時の家族写真

親たちは入所を拒んでいたんですね。子どもが小さいから行けないと。大阪府職員は「行きなさい、行きなさい」。母親たちは「行けない、行けない」。そういうやり取りをしていたんですが、銭湯の入浴を拒否された。そして、家じゅうを消毒された。

そういう事件があり、母親ともう一人の姉さんもハンセン病と診断されて、やむなく、1956年12月6日、私が1歳と4か月の時に母親たちは岡山にある長島愛生園に入りました。私は同じ日に、岡山市内にある新天地育児院に入りました。そして1年後、父親ともう1人の姉もハンセン病になりました。家族5人のうち4人がハンセン病になって、私1人だけがハンセン病にならずにこの育児院でずっと育った。

写真②が、大阪府に情報公開請求した通知文で

す。患者台帳を見せて欲しいと請求しました。そうすると、当時の母親の患者台帳を見せてくれました。このようなものです。名前は黒く消されていますが、日にちが残っています。昭和30年9月15日。

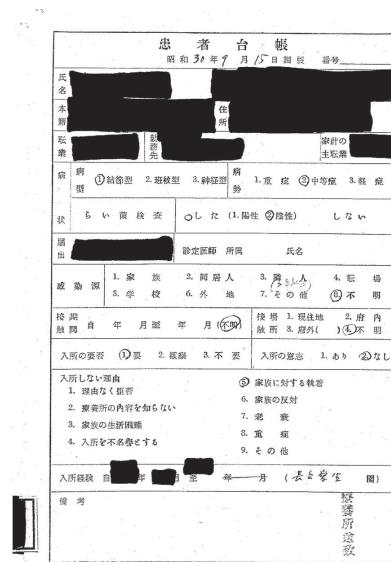
私が昭和30年7月生まれですから、生まれてすぐ2か月ほどで、母親は患者台帳に載せられて、ハンセン病療養所に行きなさいと説得をされた。写真③の3ページ目はこのように大阪府の職員の当時のコメントが手書きで書かれています。この部分を読みやすいうようにパソコンで文字化しました。

「昭和31年1月9日、夫は日雇い労務者で生活困難。幼児多く、本人は結節中等症で至急入所の要あり。強硬に勧奨するも……」強硬ですよ。弱々しく言うのではなく。「強硬に勧奨するも、子どものことを言い立てて聞き入れず」。

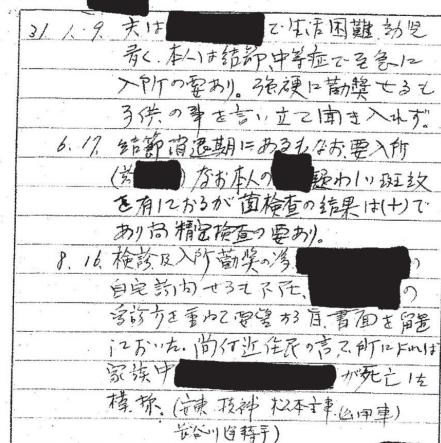
「6月17日、結節消退期にあるも、なお要入所。本人の次女に疑わしい斑紋を有しておるが、菌検査の結果プラスであり、なお精密検査の要あり」。

「8月16日、検診及び入所勧奨のため、吹田市岸部への自宅訪問するも不在。次女の受診方を重ねて要望する旨、書面を留置しておいた。なお付近住民の言っていたところによれば、家族中、長男は死亡した模様。」

「8月29日、次女らい診断の届出、阪大より届く」。下の姉さんがハンセン病と診断された。「雪



写真②患者台帳



写真③患者台帳の大坂府職員コメント

子（ユキコ）、住子（スミコ）母娘に対して強力に入所勧奨。雪子の夫に対して……」雪子というのは私の母親の日本名です。「説得の要ありと認め、当課へ出頭するように伝達方依頼」。

「8月30日、本人と夫、黄原鶴性（キハラ・カクセイ）が大阪府にやってきました。入所せしめるよう説得。1度療養所見学のうえ、決心したいという」。

「9月3日、電話で朝鮮へ帰るよう手続きするから入所見学は中止するという」。朝鮮へ帰るというのは取って付けた理由で帰るつもりもなんにもなかったけれど、入所を断るために言った理由ですね。

「9月19日、訪問入所勧奨するも、入所の意思是無いものと考えられる。」

そしてちょうど1か月後、「10月19日、入所回答」。ここで療養所に入所しますと回答したんですね。この1か月の間に何があったか。先ほど説明したように、銭湯の入浴拒否、そして家じゅうを消毒された、こういう事件があったと思います。これはメモ書きには書かれていないんです。

「10月22日、生後1年4か月の次男、母雪子入所に際し、保育所に預けることを打ち合わせた」。

さあ、そして地方公務員のあるべき姿とは。あなたが安東（アンドウ）さんならどうする、という質問をみなさん投げかけました。安東さんというのは大阪府の職員です。私は尼崎市役所の職員ですから、地方公務員なわけですよ。安東さんは、いろんな職場がありますがたまたまそういう職場に配置されただけであって、ハンセン病患者を見つけると、療養所に入りなさいと説得するというお仕事をしていたんですね。このような入所勧奨、ハンセン病患者を療養所に入所させるということが憲法違反だというのは、今ならば明確に、誰だって言えるわけですけど、そういうお仕事をしていたんです。地方公務員が、そんな憲法違反の仕事をしていいんですか、ということなんです。ただその当時、安東さんは憲法違反だということに気が付いてたのか、気が付いてなかったのか。そのところはわかりません。

当時のことを語った父親の聞き取りのテープがありますから、少し聞いてください。2006年の10

月7日、父親が亡くなる5年前のものです。

父：近所の人も段々わかってきたんやね。誰かが言うたか知らんけど、お風呂へ行ってね、「あの人はあの病気やから」と。お風呂家にないしね。銭湯に行って誰かが言うたんですね。銭湯の人に「今度から来たらあかん」言われてね。なんとかしてお風呂をつくろうかな、と考えとったけれども、考えてるうちに、なんか知らんけど大阪の府庁から職員が、女の人が来たんです。

インタビュアー：それは保健所ですか？

父：保健所ですね。どうして来たんか知らんけど、何回か来て、「ここへ行け」言うて、誘いよつて。

インタビュアー：なんて説明の仕方をしました？ 例えば、愛生園に行けばすぐ治るとか？ 入所勧奨ってやつですね。

父：すぐ治るとは言わないけども、そこに行けば治るからね、と。家におったらだんだん悪くなつて困るから、行くように、行くように、行くようにと勧められてね。それでだんだんだんだんしてたうちに府庁から来て、スーッと家じゅう消毒をしたの。

インタビュアー：真っ白になるような。

父：水。水の消毒な。

インタビュアー：あ、水か。水でも白い色をした水でしょう？ 白くないの？ 匂いはきついですか、消毒液の。

父：白くなかったんじゃないかな。そうですね、においはしますなあ。

インタビュアー：水で消毒されちゃったら、住めませんね。

父：そりゃあ、それをされたらもう住まれへん。近所の人がもう居られんようになつてしまつしね。もう住めないから。そりゃもう、行かにやいかんって。

まあ、入所を拒んでいたんですけど、大阪府の職員も、何回足を運んでも断られるからなんとか説得しようとして、それで銭湯の入浴拒否とか、家を消毒したりとか、そういう作戦を考えたんで

しうね。当時の古い地図ですけど、こんなふうに。そしてもうひとつあります。別れの場面ですね。

インタビュアー：光男（みつお）さんを新天地に育児院に預けることになって別れるときに奥さんがすごく泣かれたって話？

父：そうすね。もう「気違ひ」みたいにね、暴れてね。「離さん」言ってんのに、無理に職員らが……。あの、大阪府のあの人ともう一人かおったんですね。で、もう、二人が一生懸命取り上げて。で、その人も車で来てね。それでなんとか連れて行ったんですねんな。

このように、ハンセン病患者、当事者と家族が離れさせられたという説明をしました。これは私の家族の話ですが、こういう家族が日本国中いっぱいあったということなんですね。それぞれ別れのやり方は違うかも分かりませんけど、こういう悲しい別れがあったということです。大阪府の職員や近所の一般市民が一体になって、ハンセン病患者を社会から追いやった。

2001年の熊本地裁判決で、国の過ちが認められ、国が謝罪したが、一般市民、県や市の職員たちのなかに、国と同様に謝罪し、責任を感じた人が何人いただろうか。「ハンセン病患者はかわいそうな人たち」と、同情を誘うような問題ではなく、自分にも加害責任があったかもしれないということが問われるということです。

一般市民に責任が無いかと問いましたが、一般市民は、ハンセン病は怖い病気だと信じ込まれた結果、嘘の情報を信じた。真実を知らされず、誤った情報を信じた一般市民に責任を問えるのか、こういう難しい問題もあります。まあいわば、詐欺にあったみたいなものです。嘘の情報だったけれど、それを信じ込まれたということ。そういった場合どうしたらいいのか、ということなんですね。

私はいろんなところで啓発のお話をさせてもらっているんですけど、いわば結論はここなんですよ。力の持った者の言うことを鵜呑みにせずに、おかしいことはおかしいという声を上げる勇気を

持つということです。これは、ハンセン病患者の問題だけに限った話ではなく、日本国内でいろんな施策がありますが、おかしな施策ってたくさんありますよね。桜を見る会の事は、今日はいいませんけど、あのとんでもないことがまかり通るっておかしいでしょ。だから、みんながおかしいということを声を上げなあかんということなんです。

長島愛生園ですね。ここに私たちの家族は入れさせられました。同じ日に、私は新天地育児院に入りました。親の事情によって自分の子どもを育てられなくなった、そういう子どもたちばかりが集まった施設です。小学校3年生になる4月、春ですね。両親が迎えにきました。家族5人がこれから尼崎と一緒に暮らそうと、迎えにきました。私は1歳から9歳まで家族と一緒に生活していませんから、8年間の空白があるんです。だから、母親を見ても……。この人は、誰だかわからなかつたんです。なんでこの人たちと生活せなあかんの、と。だけど、一緒に行かなしゃあない、ということで、尼崎で生活するようになりました。

母親に、「何の病気」と尋ねました。そうすると母親は、声を潜めて「らい病」と言いましたね。「らい病」というのがどんな病気か、当時少年だった私にはわからなかつたんですが、その素振りから、この病気は誰かれにも言つてはだめ、ということを心に強く思わされた。そういう瞬間でした。

2016年、ハンセン病になった人だけでなく、その家族にも被害があった、それを国にきちんと認めて欲しい、ということで熊本地裁に裁判を起こしました。59名と509名で合わせて568名。500名以上の人たちが原告となって、3年間の裁判を戦いました。

裁判は去年（2018年）の12月21日に結審をして、今年（2019年）の6月28日に判決がありました。判決はみなさんご存じのように勝訴判決です。家族にも被害があった。国は損害賠償金を原告たちに払いなさい。そういう命令がありました。国は控訴するかしないかという話があったんですけど、控訴はしませんでした。そしてこの判決が確定しました。

判決の大変なところをピックアップしました。

「周囲のほぼ全員によるハンセン病患者及びその家族に対する偏見・差別が出現する一種の社会構造（社会システム）が築き上げられた。上記の社会構造に基づいて、大多数の国民らがハンセン病患者に対しハンセン病患者家族であるという理由で忌避感や排除意識を有し、患者や家族に対する差別をおこない、それにより深刻な差別被害を受けた」。

社会構造というのが非常に問題になっている。これから啓発はどういうふうに進めるかというキーワードが、この社会構造にあるかなと思うんです。何なんですかね、社会構造って。世間の同調、世間という言葉は日本独特の文化ですね。“世間”は英語でなんというんですか？

自分自身はハンセン病差別は悪い、だめだと思っているんですけど、世間にはまだまだハンセン病の差別がある。こっちの説に同調してしまう。同調っていうのは、吸い込まれるということなんですね。自分はだめだと思っているのに、それを世間に吸い込まれて、ハンセン病差別に加担するということ。

判決はこのように出ましたが、原告にならなかつた人たちに対しても、全員に、配偶者と親子の場合は180万円、それ以外は130万円の補償金を支払うという法律が出来ました。「ハンセン病元患者家族に対する補償金の支給等に関する法律」。これですね、2019年11月15日に成立しました。そして判決は厚生労働大臣、法務大臣、文部科学大臣、国会議員それぞれを義務違反だと説明しました。

家族提訴が求めるものということで、この3番目の「当事者と家族が関係性を取り戻し、ふるさとに帰れる町にすること」ということを、強く、強く、強く思います。

ここ多磨全生園にも納骨堂がありますね。ここに入所された方で、亡くなった場合は納骨堂に骨が安置されるんです。本来なら、亡くなった方はふるさとのお墓に戻るべきでしょ。ところがふるさとにあるお墓に入れさせてもらえない。そういう人たちのために納骨堂がある。僕は今回の裁判で、こんなことを言っている段階じゃないと。家族の人たちは、ちゃんとハンセン病患者だった親

たちを受け入れて、ふるさとに帰れるようにしましょう。このような段階に入ったんじゃないかなと思います。

内閣総理大臣談話、そして安倍首相と面談をしました。安倍首相が私の目の前で、「政府を代表して心からお詫びする」と、こういうふうに頭を下げました。これは、日本政府が謝ったということですから、非常に大きな意味があると思います。

これで最後ですけども、「思いよ届け」という歌を歌います。この「思いよ届け」というのは、3年間の裁判で、必ずこの横断幕を掲げて戦いました。「この裁判に絶対勝つぞ」と、そういう思いを持ってこの横断幕をつくりました。その言葉にメロディーがないかな、ということでこの歌をつくりました。

♪ 思いよ届け 思いよ届け
思いよ届け 家族たちの思い

父の病気のことは 人に話してはいけないと
心に決め生きてきた
ごめんね父ちゃん ごめんね父ちゃん
こんな私を許してくれますか

思いよ届け 思いよ届け
思いよ届け 家族たちの思い

クンキヤー※の子といじめられた 悔しくて
海に飛び込んだけど
死ぬことは出来なかった
悔しくて涙が 悔しくて涙が
なんでこんなにいじめられるのか
※「クンキヤー」……沖縄の方言でハンセン病
患者を差別する言葉

思いよ届け 思いよ届け
思いよ届け 家族たちの思い

子どもは産んではならないと 堕胎(だたい)
の注射を打たれた母
だけど私は生まれてきた
ありがとう母ちゃん ありがとう母ちゃん
私を産んでくれてありがとう

思いよ届け 思いよ届け
思いよ届け 家族たちの思い

家族が受けた被害を 国はちゃんと認めて欲しい

私たち家族に謝って欲しい

家族が苦しまずに 堂々と生きれる
そんな社会にして欲しい

思いよ届け 思いよ届け
思いよ届け 家族たちの思い

(もう1度いきます)

願いよ届け 願いよ届け

願いよ届け みんなの願い

ありがとうございました。これで終わります。